

東京農業を未来につなげるために 「GAP」を推進しています

GAPとは、「より良い農業をめざす改善活動」

GAP (Good Agricultural Practice) とは、日々の農作業の中に潜んでいるリスクを明らかにし、より良い農業を目指す改善活動のことです。GAPに取り組むことにより、生産工程が明らかになり、経営コストの削減や消費者の信頼確保など、様々な効果が期待できます。

- 農業経営の効率化
- 食品の安全、品質の向上
- 農作業中の事故の回避
- 環境の保全

これからの東京農業に求められること

食品の安全や環境の保全、農作業安全は、持続可能な農業のための世界共通の課題です。農業者の皆様のGAPの取組は、これらの課題を解決し、東京農業を未来につなげます。



GAPの取り組み方と具体的な作業項目



GAP点検項目の例

	区分	取り組み事項
食品 安全を 主な目的 とする 取組*	圃場環境の確認と衛生管理	ほ場やその周辺環境(土壌や汚水等)、廃棄物、資材等からの汚染防止
	農薬の使用	無登録農薬及び無登録農薬の疑いのある資材の使用禁止
		農薬使用前における防除器具等の十分な点検、使用後における十分な洗浄
		農薬の使用の都度、容器又は包装の表示内容を確認し、表示内容を守って薬を使用
		農薬散布時における周辺作物への影響の回避

「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」農林水産省(平成24年3月)より一部抜粋
*GAPでは、食品安全のほか、環境保全、労働安全などの項目にも取り組みます。

GAP認証を受けることで、自らの取組をPR

GAPは農業者の改善活動ですが、第三者による認証を受けることで、自らの取組をPRすることができます。



東京農業を未来につなげる 「GAP」の取組を始めてみませんか？



農業者の皆様のGAP認証 取得を支援します

～農林水産物認証取得支援事業のご案内～

01 事業の目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、物品等の調達方針として、環境負荷の最小化など持続可能性に配慮することが求められています。このため、東京都と(公財)東京都農林水産振興財団では、東京2020大会を契機に環境保全や農業経営の効率化を目指すGAPを推進することとし、認証取得に取り組む都内農業者に対して、認証取得、コンサルタント及び認証維持更新に要する費用の助成など、積極的に支援を行います。

02 事業対象者

都内在住の農業者及び農業者で構成される団体

03 事業期間

平成28年度から平成32年度(5年間)



04 対象となる経費

- ・認証取得にかかる審査料
- ・認証更新にかかる定期審査料

(審査にあたり、指定のコンサルタント業者の指導員による改善指導を受けることができます)

補助率 10/10

※但し、認証取得のための施設等の改善費用(修繕費・工事費)は対象になりません

追加事項①

対象となる経費：GAPに関する研修の受講料
(補助率 10/10)

追加事項②

講師派遣：生産団体等が会員向けにGAPについて学ぶ研修を企画する場合、GAP指導を専門とする講師の派遣を受けることができます。

05 この事業の問い合わせ先

公益財団法人 東京都農林水産振興財団
地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課
TEL 042-528-0510 FAX 042-527-3330

東京都産業労働局
農林水産部食料安全課
TEL 03-5320-4834 FAX 03-5388-1465